

第22期

定時株主総会 招集ご通知

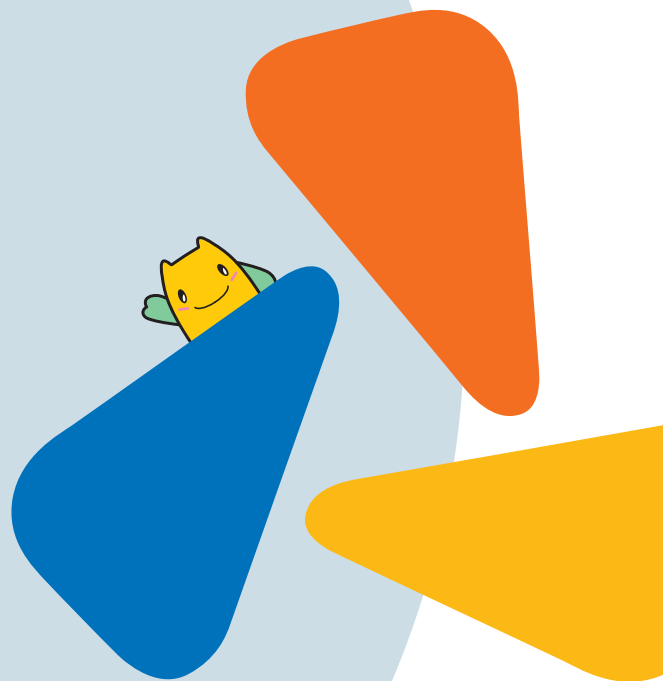
日時 | 2024年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所 | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール

決議 | **議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
10名選任の件

目次	ごあいさつ	1
	業績の推移	2
	中期経営計画2026	3
	中計2026戦略と2024年3月期実施施策	4
	総会ライブ配信・事前質問受付のご案内	5
	定時株主総会招集ご通知	7
	事業報告	12
	連結計算書類	33
	計算書類	36
	監査報告書	39
	株主総会参考書類	45

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

株主の皆様には、平素よりあらたグループへの格別のご支援・ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

あらたグループは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念を基盤とし、皆様の暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

生活必需品を取り扱う当社は、環境変化の激しい状況においても産業社会・地域社会に貢献し、持続的な成長を遂げるべく、「長期経営ビジョン2030」を推進しており、その第2フェーズとして「中期経営計画2026」を策定し、売上高1兆円、経常利益200億円、ROE10%台、配当性向30%を目標としております。

今期はその初年度として各種目標達成に向けた戦略を実施することで業績は順調に推移しており、その結果株主の皆様への還元として配当性向は30.5%を実現し、中計2026目標である30%を達成いたしました。

これからも、皆様の暮らしを豊かに快適にすべく、グループ一丸となり邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員

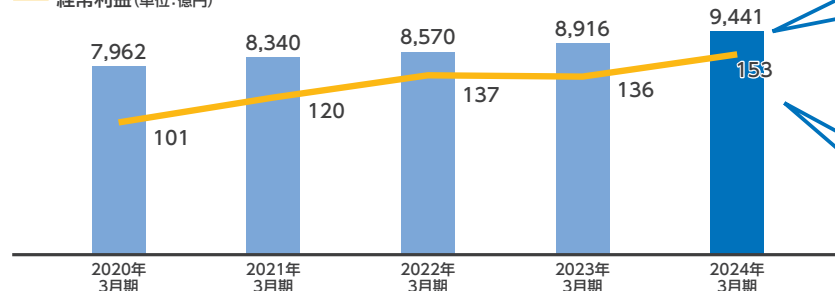
須崎裕明



業績の推移

売上高9期連続最高更新・経常利益過去最高更新

■ 売上高(単位:億円)
 — 経常利益(単位:億円)



売上高
9,441億円
 (前年同期比5.9%増)

経常利益
153億円
 (前年同期比12.1%増)

2022年3月期連結実績以後は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を適用した数値となっております。

— 自己資本比率(%)

33.2 35.6 35.4 35.1 34.6

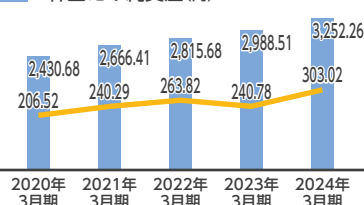
— 自己資本当期純利益率(ROE)(%)

— 総資産経常利益率(ROA)(%)

8.8 9.4 9.6 8.3 9.7
 4.1 4.8 5.2 4.9 5.0

— 1株当たり当期純利益(円)

— 1株当たり純資産(円)

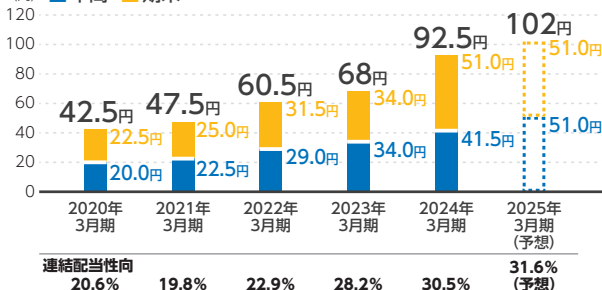


2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2023年3月期以前は分割後の数値に換算しております。

9期連続増配 中期経営計画2026目標であった配当性向30%を達成

1株当たり配当金の推移

(円) ■ 中間 ■ 期末



2024年3月末株価3,300円で試算
 1単元株(100株)を保有する場合

投資額 330,000円

1株当たり配当金92.5円(配当利回り2.80%)

+

株主優待QUOカード

年2回100株以上保有の方へ
 1,000円相当のQUOカードを贈呈

株主優待:当社オリジナルQUOカード



2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2024年3月期中間以前は分割後の数値に換算しております。

中期経営計画2026（2024年3月期～2026年3月期）

長期経営ビジョン2030

夢をかなえる。暮らしを変える。

「この先もずっと豊かで快適な毎日を送りたい。」そんな人々の「夢」をかなえる会社でありたい。
新たな暮らしへ。あらたが変えていきます。

中期経営計画2023

中期経営計画2026

中期経営計画2029

長期経営ビジョン2030

成長の加速

「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を加速し、長期ビジョン2030の売上目標を早期達成。
2030のその先を見据えた企業成長で存在感を発揮し、PBR1倍超も視野に、さらなる企業価値向上へ。

2026年3月期
目標数値

売上高
1兆円

経常利益
200億円

ROE
10%台

配当性向
目標前倒し
2024年3月期
30%実現

2024年3月期
実績

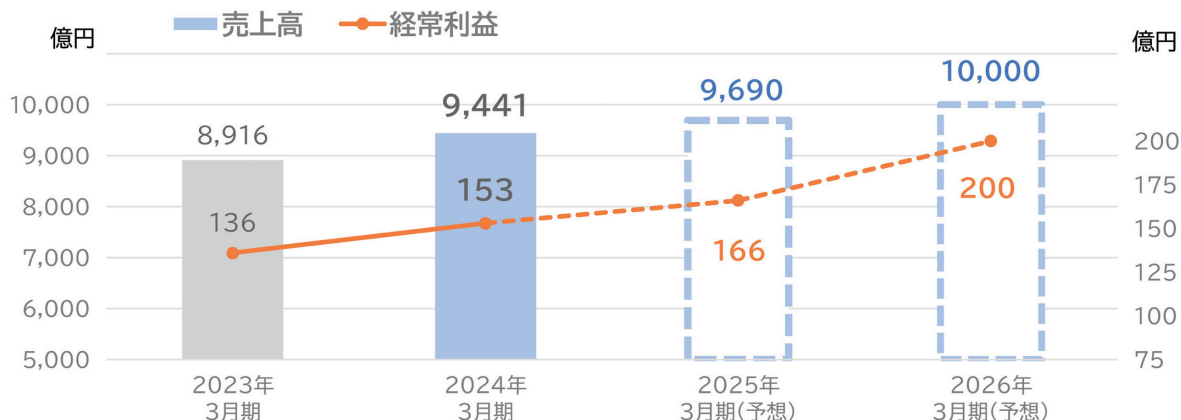
↓
9,441億円

↓
153億円

↓
9.7%

↓
30.5%

2024年3月末時点 PBR1.01倍 達成



中計2026戦略と2024年3月期実施施策

中計2026戦略	2024年3月期 実施施策
成長戦略 －H&B・ペットカテゴリーの拡大 －専売・優先流通品の拡大で独自性を強化	・展示会『あらたCollection2024』を開催 ・新コスメブランド『3650』を設立
基盤強化 －IT中計施策の実践による 業務効率化と物流生産性の向上 －人的資本経営への変革： 2023年4月より新人事制度施行	・各種IT中計施策の実装 ・物流生産性の向上 ・従業員持株会向け譲渡制限付株式 インセンティブ制度の導入 ・給与制度改定による従業員の給与水準の向上
サステナビリティ －サプライチェーンの中核として お取引先様と協働しCO₂削減 －ガバナンス体制強化	・CDP初回答：C評価 ・えるぼし『2つ星』取得 ・ESG関連 方針策定
財務戦略 －売上拡大と収益性改善、資産回転の改善による キャッシュインの増加 －事業成長・基盤構築への積極的な投資 機動的な株主価値創造施策の実施	・3つの株式・株主施策を実施 ① 自己株式取得：上限30億円の自己株式取得 ② 株式分割：株式1株につき2株の割合で分割 ③ 配当修正（増配）：業績予想修正に伴う増配
PBR1倍超を意識した成長投資・株主価値創造施策で さらなる企業価値向上へ	2024年3月末時点 PBR1.01倍 達成

株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2024年6月3日（月曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

サイト
URL

<https://v.sokai.jp/2733/2024/arata/>



※QRコードは株デンソーウェブの登録商標です。

2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

株主様のご登録住所の**郵便番号**

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書

XXXX-XXXX	郵便番号
XXXXXX XXXXXXXXXX	
XX XX	

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

仮パスワード
XXXXXX

XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が**株主番号**です。

株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

株式会社あらた

第22期 定時株主総会

株主番号（8桁）

議決権行使書に記載の株主番号8桁

議決権行使書に記載の株主番号を入力してください。

郵便番号（7桁）

郵便番号 7桁（ハイフン抜き）

議決権行使書に記載の株主様の郵便番号を入力してください。

☐ サイト規約 に同意する

ログイン

よくあるご質問はこちら

3 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク、アンケート等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時～議事終了まで

※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

＜ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項＞

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧ください場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前にインターネットまたは書面により議決権行使をお願いいたします。
- ・インターネットによる事前行使の方法は10、11頁をご参照ください。
- ・ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。また通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
- ・ご覧いただくための通信料金等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の録画、録音、保存・公開等をご遠慮ください。
- ・何らかの事情により、インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ウェブサイト（<https://www.arata-gr.jp/>）にてお知らせいたします。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2024年6月25日（火曜日）株主総会当日 午前9時～議事終了まで

5 インターネットによる事前のご質問受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間

2024年6月3日（月曜日）～6月17日（月曜日）午後6時まで

＜事前質問についての注意事項＞

- ・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ・ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

証券コード 2733
(発送日) 2024年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2024年6月3日

株 主 各 位

東京都江東区東陽六丁目3番2号

株式会社 あらた

代表取締役 須崎裕明
社長執行役員

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.arata-gr.jp/ir/information/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あらた」または「コード」に当社証券コード「2733」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2733/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

■電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使

後記（10、11頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記	
日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
場 所	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング7階 丸ビルホール
目的事項	
報告事項	1. 第22期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項	議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

■ 本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当社WEBサイト

<https://www.arata-gr.jp/>



議決権の事前行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

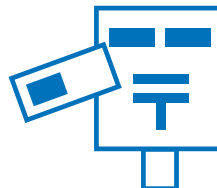


インターネットで議決権を 行使する方法

10、11頁の「インターネットで議決権を行使される場合」
をご確認のうえ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分まで



書面（郵送）で議決権を 行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、行使期限
までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分まで

なお、当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書		〇〇〇〇〇〇〇〇 御中	
株主総会日		議決権の数 XX 股	
XXXXXXXXXX月XX日		XXXXXXXXXX月XX日	
見本		基幹日現在のご所有株式数 XX 株	
		〇〇〇〇〇〇〇〇	
〇〇〇〇〇〇〇〇		1. _____	
		2. _____	
〇〇〇〇〇〇〇〇		3. _____	
		4. _____	
〇〇〇〇〇〇〇〇		5. _____	
		6. _____	
〇〇〇〇〇〇〇〇		7. _____	
		8. _____	
〇〇〇〇〇〇〇〇		9. _____	
		10. _____	

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。



インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただくことによって実施可能です。

議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年6月24日(月曜日) 午後5時30分**

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を
入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることが
できます。

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」
を読み取ってください。

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」
を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前 2 時30分から午前 4 時30分までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

イ. 経営環境 長期ビジョンによる企業価値向上 P B R 1 倍達成

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類へ移行されたことで、国内外における人流が活発となり、インバウンド需要等も回復し、経済活動が正常化に向けて動き出しました。

一方、個人消費につきましても、ここ数年とは違う新しい生活様式に向けて期待が持てる一方、不安定な国際情勢や円安の影響等を背景にした原材料や資源価格の高騰による物価の上昇により、消費者の生活防衛意識が一層強まり、節約志向は一段と高まりをみせており、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境において、2024年3月期は「長期経営ビジョン2030」の第2フェーズである「中期経営計画2026」の初年度としてテーマを「成長の加速」とした「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を実施してまいりました。また、さらなる企業価値向上を目指して、株主価値創造施策である「自己株式の取得」「株式分割」「業績予想修正に伴う増配」を実施しP B R 1 倍超を達成しました。

ロ. 事業戦略 化粧品とペットカテゴリーへ注力 ITによる生産性の改善

売上総利益の拡大にむけて設立時より各小売業様の「店頭」を意識し、当社の強みである独自の情報分析を活かし、消費者の生活様式の変化や購買意識の変化を捉えるカテゴリー戦略を引き続き実施してまいりました。

特に化粧品関連商品については外出機会が増加したことに合わせて基礎化粧品やメイクアップの提案等、消費者の行動変化を見据えて、専売・優先流通品の拡大により独自性を強化して豊かで快適な暮らしに結びつく店頭提案の強化を実施してまいりました。

ペット関連商品については、ペットの体調やライフステージに合わせたフードの提案、ペットとの生活をより楽しくするためにペット用おやつ等の提案を実施する等、あらたグループのペット専門卸商社であるジャペル株式会社の専門性を活かした戦略を実施してまいりました。

販売費及び一般管理費については、好調に推移する売上に合わせて2024年物流問題の影響により配送費等が増加しております。また、長期的視点に立った人材戦略として人的資本への投資を積極的に行うこととしており、2023年4月よりスタートした新人事制度で社員の給与水準向上を図ったことにより、人件費が増加しております。

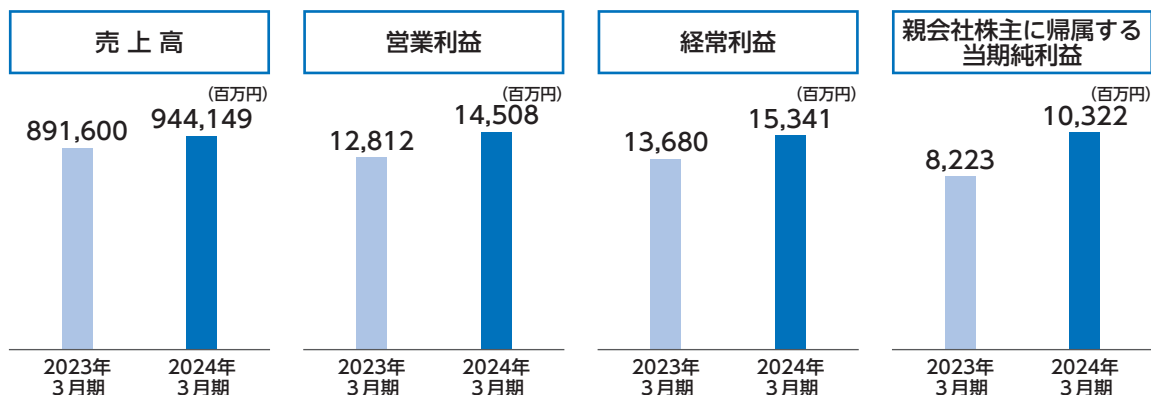
一方で、生産性向上に向けてIT中計施策を中心とした各種施策を戦略的に実施することによって庫内・業務生産性が向上し、結果的に2024年3月期通年では売上高が前年同期比5.9%の増加の中、販売費及び一般管理費は、前年同期比5.3%増加と0.6ポイント抑えることができました。

ハ. 業績 9年連続の増収増益 第4四半期は成長へ積極的な先行投資

今後も主要な顧客である大手小売チェーンストアの規模拡大に伴う競争激化により予想される売上総利益率の低下や販管費率上昇の課題に対し、第3及び第4四半期を中心に売上総利益額改善に向けた新規取引獲得、ITを活用した物流費率や人件費率抑制に向けた先行投資を実施しました。これらにより販売費及び一般管理費は増加傾向にありますが2026年3月期目標達成に向けて大きな成果を生む中期経営の視点に立った積極的な施策であります。

以上のような結果、当連結会計年度における売上高は944,149百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は14,508百万円（前年同期比13.2%増）、経常利益は15,341百万円（前年同期比12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,322百万円（前年同期比25.5%増）となり、9期連続で増収増益を達成し、また企業の経営効率を表すROEは9.7%まで上昇し、中期経営計画2026実現に向けて順調に推移しております。

このような好調な業績に加え、前述の株主価値創造施策の実施や「えるぼし2つ星」獲得や女性活躍推進などESGの活動も積極的推進してきたことで、2024年3月期末においてPBRが1.01倍となり、各種施策が企業価値向上につながっております。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は4,402百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資2,422百万円、システム投資1,956百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2023年9月6日に第1回無担保社債を発行し、5,000百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第19期 (2021年3月期)	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高(百万円)	834,033	857,087	891,600	944,149
経 常 利 益(百万円)	12,099	13,745	13,680	15,341
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	8,200	9,009	8,223	10,322
1株当たり当期純利益	240円29銭	263円82銭	240円78銭	303円02銭
総 資 産(百万円)	255,455	271,315	290,857	316,976
純 資 産(百万円)	91,017	96,172	102,066	109,719
1株当たり純資産額	2,666円41銭	2,815円68銭	2,988円51銭	3,252円26銭

- (注) 1. 2022年3月期連結実績以後は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を適用した数値となっております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づいて算出しており、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ジャペル(株)	140	100.0	ペット関係の卸売業

(注) 上記の重要な子会社を含め連結対象会社は14社であり、持分法適用会社は1社であります。

(4) 対処すべき課題

■中期経営計画2026の概要

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、どのような状況においても消費者の皆様および地域社会のために企業活動を持続させ、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたE S G基本方針に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けてまいりました。

現在、社会環境や経済環境は大きく変化しており、当社グループを取り巻く環境につきましても例外ではなく大きな転換期にあると言えます。当社グループは「長期経営ビジョン2030」の目標達成に向け、第2フェーズとなる「中期経営計画2026」の初年度としてテーマを「成長の加速」とした「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を実施してまいりました。そのような中、不安定な国際情勢や円安の影響等を背景にした原材料や資源価格の高騰による物価の上昇など、先行き不透明な環境下ではありましたが、売上高・経常利益・R O E は順調に推移し、配当性向につきましては、2024年3月期時点で目標を達成することができました。

このような状況の中、当社グループは「長期経営ビジョン2030」で立てた売上高1兆円の目標を「中期経営計画2026」の最終年度である2026年3月期に達成するため、以下で掲げた目標及び実行すべき戦略を推進してまいります。また、P B R 1 倍のさらなる上を目指し、成長投資を軸に株主価値創造施策にも考慮したキャッシュ・アロケーションを実現することで成長を加速させ、企業価値向上を図ってまいります。

<テーマ>

「成長の加速」

「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を加速し、長期ビジョン2030の売上目標を早期達成。2030のその先を見据えた企業成長で存在感を発揮し、P B R 1 倍超も視野に、更なる企業価値向上へ。

<目標数値>

(単位：百万円)

	売上高	経常利益	R O E	配当性向
2026年3月期 目標数値	1,000,000	20,000	10%台	目標前倒し 2024年3月期 30%実現
(参考) 2024年3月期実績	944,149	15,341	9.7%	30.5%

<経営課題と重要課題>

社会環境の変化	経営環境の変化	重要課題
・ 少子高齢化 人口減少 ・ 気候変動の影響 ・ 資源の高騰 ・ パンデミック ・ テクノロジーの進化 ・ グローバル化	・ 人手不足 ・ カーボンニュートラル ・ 燃料、商品価格高騰 ・ 生活様式の変化 ・ 企業間競争激化 ・ イン・アウトバウンド需要復調 ・ ガバナンス	・ 成長性 ・ 安定性 ・ サステナビリティ ・ 株主価値 ・ 情報発信 ・ 低PBR

<戦略骨子>

成長戦略	基盤強化	サステナビリティ
・ 卸事業の更なる成長 ・ 商品調達・企画・開発機能強化	・ 生産性向上に向けた物流改革・IT改革・DX推進 ・ 人的資本経営への変革	・ 環境貢献 ・ ガバナンス体制強化

上記戦略とともに、サプライチェーン全体も見据えた環境・社会・ガバナンスへの取組も積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都江東区
	北 海 道 支 社	北海道札幌市東区
	東 北 支 社	宮城県仙台市泉区
	首 都 圏 支 社	東京都江東区
	中 部 支 社	愛知県名古屋市中区
	関 西 支 社	大阪府堺市美原区
	中 四 国 支 社	岡山県岡山市北区
	九 州 支 社	福岡県福岡市東区
ジ ャ ペ ル (株)	本 社	愛知県春日井市

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,893(5,127) 名	31名減 (110名減)

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（1日8時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,965 (4,447) 名	33名減 (111名減)	42.9歳	18.9年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（1日8時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,088百万円
(株) み ず ほ 銀 行	5,774
(株) 中 京 銀 行	4,762
(株) 三 井 住 友 銀 行	3,368
(株) 北 洋 銀 行	1,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
 (注) 2023年11月7日付の取締役会決議により、2024年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。
- ② 発行済株式の総数 36,057,424株
 (注) 1. 株式分割 (1株を2株に分割) の実施により、発行済株式の総数は18,028,712株増加しております。
 2. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式の総数は1,072株増加しております。
- ③ 株主数 6,545名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,076千株	11.86%
音 羽 殖 産 株 式 会 社	2,163	6.29
あ ら た 社 員 持 株 会	1,409	4.10
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	1,374	3.99
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	1,297	3.77
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,176	3.42
ラ イ オ ン 株 式 会 社	962	2.79
畑 中 伸 介	921	2.68
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	796	2.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	665	1.93

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,660千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式665千株は、自己株式1,660千株に含まれておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度中の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
2018年7月4日開催の取締役会決議に基づき発行した120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債は、2023年7月20日に行使期間が終了し、満期償還いたしました。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	畑 中 伸 介	会 長（取 締 役 会 議 長 お よ び 指 名 ・ 報 酬 委 員 長）
代 表 取 締 役	須 崎 裕 明	社 長 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長（E S G 委 員 長）
取 締 役	表 利 行	副 社 長 執 行 役 員 営 業 本 部 長
取 締 役	瓜 生 善 郎	専 務 執 行 役 員 管 理 統 括 本 部 長 兼 人 事 本 部 長 兼 経 営 戦 略 本 部 副 本 部 長
取 締 役	東 風 谷 誠 一	専 務 執 行 役 員 首 都 圏 支 社 長 兼 営 業 本 部 副 本 部 長
取 締 役	振 吉 高 広	常 務 執 行 役 員 海 外 事 業 本 部 長 兼 事 業 開 発 部 長
取 締 役	畑 中 秀 太	常 務 執 行 役 員 商 品 本 部 長 兼 商 品 部 長
取 締 役	水 野 昭 人	ジ ャ ペ ル (株) 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	青 木 芳 久	大 塚 ホールディングス(株) 社 外 取 締 役
取 締 役	那 須 雄 次	
取 締 役	八 尾 紀 子	T M I 総 合 法 律 事 務 所 パー ト ナー サ トー ホールディングス(株) 社 外 監 査 役 (株) 朝 日 ネ ッ ト 社 外 取 締 役 日 揮 ホールディングス(株) 社 外 取 締 役
取 締 役（監 査 等 委 員）	石 井 秀 雄	
取 締 役（監 査 等 委 員）	平 光 聡	税 理 士 法 人 T A S 所 長
取 締 役（監 査 等 委 員）	坂 本 倫 子	岩 田 合 同 法 律 事 務 所 パー ト ナー (株) F C E ホールディングス 社 外 監 査 役 (株) ス ペー ス シャワー ネットワーク 社 外 監 査 役 富 士 石 油 (株) 社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役青木芳久氏、取締役那須雄次氏、取締役八尾紀子氏、取締役（監査等委員）石井秀雄氏、取締役（監査等委員）平光 聡氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）石井秀雄氏、取締役（監査等委員）平光 聡氏および取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、以下のとおり業務、財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）石井秀雄氏は企業経営全般における知見を有しており、業務に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）平光 聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

3. 2024年3月31日をもって、振吉高広氏は取締役を辞任いたしました。
4. 当社は、独立した監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会事務局専任者を選定しております。監査等委員会事務局専任者は、重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選任しておりません。
5. 当社は、取締役青木芳久氏、取締役那須雄次氏、取締役八尾紀子氏、取締役（監査等委員）石井秀雄氏、取締役（監査等委員）平光 聡氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役（監査等委員を除く。）および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 執行役員の状況（2024年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	滝 口 齊	北 海 道 支 社 長
上 席 執 行 役 員	森 島 義 久	中 部 支 社 長
上 席 執 行 役 員	前 川 博 徳	ロ ジ ス テ ィ ク ス 本 部 長
執 行 役 員	今 津 太	中 四 国 支 社 長
執 行 役 員	井 崎 七 郎	関 西 支 社 物 流 統 括 部 長
執 行 役 員	山 田 英 幸	I T 改 革 D X 推 進 本 部 長
執 行 役 員	田 中 英 博	海 外 事 業 本 部 海 外 事 業 部 長
執 行 役 員	中 川 幸 喜	営 業 本 部 営 業 部 長
執 行 役 員	千 葉 卓 也	東 北 支 社 長
執 行 役 員	根 橋 央	業 務 本 部 長 兼 経 理 ・ 財 務 部 長 兼 I T 改 革 D X 推 進 本 部 副 本 部 長
執 行 役 員	土 谷 信 貴	法 務 ・ 広 報 I R ・ E S G 本 部 長 兼 法 務 部 長 兼 総 務 管 理 部 長 兼 E S G 推 進 室 長
執 行 役 員	西 尾 将 義	九 州 支 社 長
執 行 役 員	清 水 雅 之	関 西 支 社 長
執 行 役 員	黒 田 孝 一	海 外 事 業 本 部 長 (出 向) 新 衆 上 副 総 経 理

② 当事業年度中の取締役の異動

イ. 就任

2023年6月27日開催の第21期定時株主総会において、東風谷誠一氏、八尾紀子氏が取締役就任しております。

2023年6月27日開催の第21期定時株主総会において、石井秀雄氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

ロ. 辞任及び退任

2023年6月27日開催の第21期定時株主総会において、鈴木洋一氏、石井秀雄氏、岩崎明氏は取締役を退任しております。

2023年6月27日開催の第21期定時株主総会において、伊藤幹久氏は取締役（監査等委員）を退任しております。

2024年3月31日をもって、振吉高広氏は取締役を辞任いたしました。

ハ. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
須 崎 裕 明	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 (E S G 委 員 長)	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長 (E S G 委 員 長)	2023年4月1日
瓜 生 善 郎	取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 統 括 本 部 長 兼 人 事 本 部 長	取 締 役 専 務 執 行 役 員 管 理 統 括 本 部 長 兼 人 事 本 部 長 兼 経 営 戦 略 本 部 副 本 部 長	2023年4月1日
振 吉 高 広	取 締 役 常 務 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長 兼 事 業 開 発 部 長	取 締 役 常 務 執 行 役 員 海 外 事 業 本 部 長 兼 事 業 開 発 部 長	2023年4月1日

二. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位・担当等の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
須 崎 裕 明	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長 (E S G 委 員 長)	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 (E S G 委 員 長)	2024年4月1日
表 利 行	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 営 業 本 部 長	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 経 営 全 般	2024年4月1日
東風谷 誠 一	取 締 役 専 務 執 行 役 員 首 都 圏 支 社 長 兼 営 業 本 部 副 本 部 長	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 営 業 本 部 長	2024年4月1日
瓜 生 善 郎	取 締 役 専 務 執 行 役 員 管 理 統 括 本 部 長 兼 人 事 本 部 長 兼 経 営 戦 略 本 部 副 本 部 長	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経 営 戦 略 本 部 長 兼 管 理 統 括 本 部 長	2024年4月1日

③ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	役員株式給付 信託引当金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	403 (29)	231 (29)	77 (－)	94 (－)	13 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	24 (21)	24 (21)	－	－	4 (3)
合 計 （うち社外取締役）	427 (50)	256 (50)	77 (－)	94 (－)	17 (8)

- (注) 1. 当期末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は11名、取締役（監査等委員）は3名です。上記員数には取締役（監査等委員を除く。）1名が無報酬のため含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬の業績指標は「経常利益」であり、その実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由および支給基準は、下記ハ.業績連動報酬に関する事項に記載のとおりであります。

業績指標	2023年3月期 (百万円)	2024年3月期 (百万円)	差 額 (百万円)
経常利益	10,631	11,624	992

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬水準は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを方針とし、任意の指名・報酬委員会にて討議することとしており、外部環境や上場企業の類似業種から同規模程度の企業数社を参考としております。

また、報酬制度は基本報酬と業績連動賞与、株式報酬（株式給付信託（ＢＢＴ））としており、基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営管理能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権や役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計することを方針としております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりであります。

役 職 名	取 締 役	代 表 権	執行役員	役 付
取 締 役 会 長	11.1%	－	－	88.9%
代表取締役社長執行役員	9.7%	16.1%	38.7%	35.5%
取締役副社長執行役員	13.0%	－	52.2%	34.8%
取締役専務執行役員	14.3%	－	57.1%	28.6%
取締役常務執行役員	15.8%	－	63.2%	21.0%

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給について検討しております。

支給の決定については通期の業績等に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることを方針としております。

支給基準については、客観性のある指標として経常利益を用いており、経常利益が前期より2億円以上増加した場合、従業員および取締役を含めて増加額の30%を支給総額の上限として支給いたします。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）については任意の指名・報酬委員会にて、コンプライアンス遵守等を含む管理監督能力等も含めて審議を行い、従業員への支給総額とともに取締役会にて決定することとしております。

二. 株式報酬制度に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（B B T（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、株式を報酬とすることで株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも負うこととなり、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

本制度は役員株式給付規程の定めに沿って資格・職位毎に年間給付ポイント（1ポイント＝1株）を付与し退職時に株式として支給するものです。なお、2019年6月26日開催の第17期定時株主総会において制度内容の一部改訂を行っており、対象者の意思により退職時支給株式数の20%を上限（単元未満の端数は単元株に切り上げる。）として金銭で支給することを可能としております。（単元未満ポイント数は必然的に金銭での支給となります。）

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において、本制度に係る報酬枠を決議しております。本制度に係る報酬枠は、2019年6月26日開催の第17期定時株主総会で決議した内容と同一であります。

ホ. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しており、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第19期定時株主総会において株式給付信託として取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を7ポイント（うち、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を3万ポイント）（1ポイント＝1株）と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の基本報酬の額は、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。業績連動賞与につきましては、指標である経常利益が支給基準以上である場合、各取締役の担当部門について代表取締役社長執行役員が実施した評価等による業績連動報酬案をベースに、支給額について指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しており、当社として取締役会からの委任はございません。

ト. 監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員は、監査等委員でない取締役の人事・報酬について株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっております。この権利の適切な運用として、2024年5月の監査等委員会において「監査等委員でない取締役の選任および報酬等に係る意見の決定」を決議しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役八尾紀子氏は、2021年4月より顧問契約を締結しておりますTMI総合法律事務所（以下、同所）のパートナーであります。当社の担当弁護士でなく、また同所は当社の複数ある顧問弁護士事務所（5社）の一つにすぎず、同所に支払う顧問料も一般的な金額と判断していることから、独立性を確保しており、利益相反の可能性はなく、公正かつ中立な立場で取締役の職を遂行できると判断しております。顧問料は2024年3月期の売上比率では0.1%以下です。

取締役（監査等委員）平光 聡氏は、税理士法人TAS所長を兼務しております。当社と税理士法人TASとの間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、岩田合同法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。当社と岩田合同法律事務所との間には、特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役青木芳久氏は、大塚ホールディングス(株)の社外取締役を兼務しております。当社と大塚ホールディングス(株)の間には、特別な関係はありません。

取締役八尾紀子氏は、サトーホールディングス(株)社外監査役、(株)朝日ネット社外取締役、日揮ホールディングス(株)社外取締役を兼務しております。当社とサトーホールディングス(株)、(株)朝日ネット、日揮ホールディングス(株)の間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、富士石油(株)の社外取締役、(株)FCEホールディングス社外監査役、(株)スペースシャワーネットワーク社外監査役を兼務しております。当社と富士石油(株)、(株)FCEホールディングス、(株)スペースシャワーネットワークの間には、特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	青木芳久	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (6/7回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般に対する監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	那須雄次	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (7/7回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に高度な専門知識と企業経営全般を統括された豊富な経験を活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	八尾紀子	取締役会 (10/10回) 指名・報酬委員会 (5/6回)	国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識及び高い知見を有しており、当社取締役会において経営・業務執行に対する的確な助言及び独立な立場から当社の経営を監視・監査を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	石井秀雄	取締役会 (12/12回) 監査等委員会 (10/10回) 指名・報酬委員会 (7/7回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略および組織管理に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般および統制環境を含めた組織管理に対して監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	平光 聡	取締役会 (12/12回) 監査等委員会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (5/7回)	公認会計士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に会計に関する専門知識を活かし、事業戦略の数値計画に対して公認会計士としての視点から監督・助言を行い、また組織管理については統制環境の方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	坂本倫子	取締役会 (12/12回) 監査等委員会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (6/7回)	弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特にコンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を活かし、組織管理を求められるガバナンスの強化の観点およびコンプライアンス遵守の観点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回あります。

⑤ 取締役会の実効性評価について

当社は常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し、改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会全体の実効性について分析・評価を実施しております。

2023年の実効性評価から、以下の課題（一部抜粋）が各取締役から上げられ、今後対応を検討することとしております。

改善項目

- ・ 資料や議案内容のさらなる早期発信
- ・ 投資案件及び戦略に関する定期的なモニタリングの実施
- ・ 法改正や東証上場基準改訂等に関する勉強会の実施

上記課題については、今後の取締役会にて対応策を議題として挙げて協議し、改善に向けた取り組みを実施してまいります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	85百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうちジャペル(株)は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務、内部統制報告制度（J-SOX）の助言・提言業務、新会計基準の適用準備に関する助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

従いまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましても、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、中期経営計画2026の目標であった配当性向30%を達成しており、今後は、安定配当を考慮しながらも、配当性向のさらなる向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、成長事業及びDX投資並びに人材投資などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2024年3月期の連結業績を勘案して、株主の皆様へ安定した利益還元を行うために、1株当たりの期末配当金を51円とすることといたしました。

なお、当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割を考慮しない場合の1株当たりの期末配当金は102円（年間では前期比49円増配の185円）であります。

5. 政策保有に関する方針

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的な相互保有や人的関係等の情実を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性を認めた場合、保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年1回財務部門と取引主管部署が策定した保有方針に対し、「取引規模」「事業収益・配当収入」を参照指標として、「経営戦略上の重要性」「資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保」「中長期的な企業価値の向上」などの判断基準に基づいて、個別銘柄別に方針検討を行っております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

(銘柄数および貸借対照表計上額)

区 分 \ 年 度	第20期 (2022年3月期)	第21期 (2023年3月期)	第22期 (2024年3月期)
銘柄数 (銘柄)	97	97	91
うち上場会社の銘柄数 (銘柄)	58	58	54
貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	8,911	8,458	9,383
うち上場会社の合計額 (百万円)	7,932	8,280	9,267
連結純資産に対する比率	9.27%	8.29%	8.55%

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	242,745	流 動 負 債	170,647
現 金 及 び 預 金	27,923	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	120,748
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	133,316	短 期 借 入 金	13,740
商 品	44,168	リ ー ス 債 務	909
未 収 入 金	31,715	未 払 金	20,201
そ の 他	5,820	未 払 費 用	2,125
貸 倒 引 当 金	△198	未 払 法 人 税 等	3,084
固 定 資 産	74,230	賞 与 引 当 金	1,850
有 形 固 定 資 産	50,361	そ の 他	7,988
建 物 及 び 構 築 物	20,298	固 定 負 債	36,609
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,131	社 債	5,000
土 地	21,503	長 期 借 入 金	13,730
リ ー ス 資 産	5,320	リ ー ス 債 務	5,027
そ の 他	107	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,432
無 形 固 定 資 産	5,606	資 産 除 去 債 務	1,749
ソ フ ト ウ ェ ア	3,642	繰 延 税 金 負 債	49
リ ー ス 資 産	46	そ の 他	2,619
そ の 他	1,918	負 債 合 計	207,257
投 資 そ の 他 の 資 産	18,262	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	12,875	株 主 資 本	105,089
破 産 更 生 債 権 等	37	資 本 金	8,572
差 入 保 証 金	158	資 本 剰 余 金	27,876
繰 延 税 金 資 産	640	利 益 剰 余 金	73,504
そ の 他	4,604	自 己 株 式	△4,863
貸 倒 引 当 金	△53	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,614
資 産 合 計	316,976	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,880
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△44
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△221
		非 支 配 株 主 持 分	15
		純 資 産 合 計	109,719
		負 債 純 資 産 合 計	316,976

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額	
売上	売上	上	上	原	高	益		944,149
売	売	上	上	原	高	益		851,730
販	費	及	一	総	価	益		92,418
営	営	業	業	管	理	益		77,909
	受	取	取	配	利	息	1,450	14,508
	受	取	取	託	当	金		4
	業	務	受	援	手	料		220
	営	業	支	手	金	入		162
	古	紙	売	却	収	入		180
	受	取	の	の	数	料		178
	そ		費	用	収	他		150
営	業	外	の	利	損	息		553
	支	分	払	よ	投	資		288
	持	上	に	権	売	損		112
	売		債	の	却	損	616	155
	経		常	利	益	他		60
特	固	別	資	産	売	却	15,341	0
	投	定	有	証	券	却		81
特	固	別	損	産	売	却	81	62
	固	定	資	産	除	却		22
	減		資	産	損	損		153
	そ		の	の	他	他		0
税	金	等	調	前	当	純	15,184	15,184
法	人	税	、	住	民	税		5,000
法	人	税	等	調	整	額	10,340	△156
当	期	純	利	益	額	益		4,844
非	支	配	株	主	に	帰	17	10,340
親	会	社	株	主	に	帰		17
								10,322

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,568	27,872	65,812	△3,475	98,779
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	3	3			7
剰 余 金 の 配 当			△2,630		△2,630
親会社株主に帰属する当期純利益			10,322		10,322
自 己 株 式 の 取 得				△1,406	△1,406
自 己 株 式 の 処 分				17	17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3	3	7,692	△1,388	6,310
当 期 末 残 高	8,572	27,876	73,504	△4,863	105,089

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,865	△9	△568	3,287	－	102,066
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行						7
剰 余 金 の 配 当						△2,630
親会社株主に帰属する当期純利益						10,322
自 己 株 式 の 取 得						△1,406
自 己 株 式 の 処 分						17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,015	△35	346	1,326	15	1,342
連結会計年度中の変動額合計	1,015	△35	346	1,326	15	7,652
当 期 末 残 高	4,880	△44	△221	4,614	15	109,719

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表
(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	180,566	流 動 負 債	120,655
現金及び預金	13,094	支払手形	462
受取手形	3,458	買掛金	87,133
売掛金	95,531	短期借入金	2,000
商品	35,012	1年内返済予定の長期借入金	2,900
未収入金	27,337	リース債務	800
前渡金	2,237	未払金	16,228
前払費用	527	未払費用	1,660
その他の金	3,564	未払法人税等	2,241
貸倒引当金	△197	預り金	1,739
固 定 資 産	64,584	前受収益	36
有形固定資産	41,739	賞与引当金	1,293
建物	16,276	その他	4,158
構築物	229	固 定 負 債	28,023
車両運搬具	12	社長期借入金	5,000
工具、器具及び備品	2,959	リース債務	7,875
土地	17,226	退職給付引当金	4,736
リース資産	5,009	退職資産除去債務	6,564
建設仮勘定	26	その他	1,524
無 形 固 定 資 産	5,334	負 債 合 計	148,679
ソフトウェア	3,446	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	1,862	株 主 資 本	92,308
その他の他	25	資本剰余金	8,572
投資その他の資産	17,510	資本剰余金	41,666
投資有価証券	9,850	資本準備金	31,852
関係会社株式	2,521	その他資本剰余金	9,813
繰延税金資産	594	利 益 剰 余 金	46,934
出資金	210	利益準備金	520
従業員に対する長期貸付金	17	その他利益剰余金	46,414
破産更生債権等	0	固定資産圧縮積立金	398
長期前払費用	12	繰越利益剰余金	46,016
その他の他	4,331	自 己 株 式	△4,863
貸倒引当金	△28	評価・換算差額等	4,162
資 産 合 計	245,150	その他有価証券評価差額金	4,162
		純 資 産 合 計	96,471
		負 債 純 資 産 合 計	245,150

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		763,475
売上原価		695,932
売上総利益		67,542
販売費及び一般管理費		57,239
営業利益		10,303
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	745	
業務委託手数料	190	
古紙売却収入	169	
受取手数料	150	
貸倒引当金戻入額	12	
その他	479	1,761
営業外費用		
支払利息	229	
売上債権売却損	155	
その他	55	439
経常利益		11,624
特別利益		
投資有価証券売却益	70	70
特別損失		
固定資産売却損	55	
固定資産除却損	15	
関係会社株式評価損	52	
減損損失	153	277
税引前当期純利益		11,418
法人税、住民税及び事業税	3,532	
法人税等調整額	△134	3,398
当期純利益		8,019

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	8,568	31,849	9,813	41,662	520	417	40,607	41,544
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
新 株 の 発 行	3	3		3				
剰 余 金 の 配 当							△2,630	△2,630
当 期 純 利 益							8,019	8,019
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△19	19	－
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	3	3	－	3	－	△19	5,408	5,389
当 期 末 残 高	8,572	31,852	9,813	41,666	520	398	46,016	46,934

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△3,475	88,301	3,483	3,483	91,784
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行		7			7
剰 余 金 の 配 当		△2,630			△2,630
当 期 純 利 益		8,019			8,019
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△1,406	△1,406			△1,406
自 己 株 式 の 処 分	17	17			17
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			679	679	679
事業年度中の変動額合計	△1,388	4,007	679	679	4,686
当 期 末 残 高	△4,863	92,308	4,162	4,162	96,471

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 あらた
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	圭	祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	満	美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 あらた
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	圭	祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	満	美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの当社第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- イ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ロ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ハ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ニ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月30日

株式会社あらた 監査等委員会

監査等委員 石 井 秀 雄 ㊟

監査等委員 平 光 聡 ㊟

監査等委員 坂 本 倫 子 ㊟

(注) 監査等委員石井秀雄、平光聡及び坂本倫子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

2023年6月27日開催の当社第21期定時株主総会において選任いただいた取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）11名のうち、振吉高広氏は2024年3月31日付で辞任し、他の取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下のとおり取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員3名全員が参加している任意の指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ監査等委員会において協議した結果、指名手続きは適切に行われており、監査等委員会は、すべての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位、担当、属性	取締役会 出席回数
1	はたなか のぶゆき 畑中 伸介	取締役会長	再任 男性 12／12回
2	すざき ひろあき 須崎 裕明	代表取締役社長執行役員	再任 男性 11／12回
3	おもて としゆき 表 利行	取締役副社長執行役員 経営全般	再任 男性 12／12回
4	こちや せいいち 東風谷 誠一	取締役副社長執行役員 営業本部長	再任 男性 10／10回
5	うりゅう よしろう 瓜生 善郎	取締役専務執行役員 経営戦略本部長 兼管理統括本部長	再任 男性 12／12回
6	はたなか ひでたか 畑中 秀太	取締役常務執行役員 商品本部長 兼商品部長	再任 男性 12／12回
7	みずの あきひと 水野 昭人	取締役 ジャペル(株)代表取締役社長	再任 男性 12／12回
8	なす ゆうじ 那須 雄次	社外取締役	独立 社外 再任 男性 12／12回
9	やお のりこ 八尾 紀子	社外取締役	独立 社外 再任 女性 10／10回
10	こにし のりお 小西 規雄	－	独立 社外 新任 男性 ー／ー回

1

はたなか

畑中

のぶゆき

伸介

1949年8月1日生

所有する当社の株式数 921,408株

取締役在任年数 18年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年4月 (株)トーメン入社
 1974年6月 (株)秀光舎入社
 1998年12月 同社 代表取締役社長
 2002年1月 (株)伊藤安 代表取締役会長
 2004年4月 (株)シスコ 代表取締役社長
 2006年10月 当社 代表取締役副社長執行役員
 2007年4月 当社 代表取締役社長執行役員
 2017年4月 当社 代表取締役会長最高経営責任者（CEO）
 2019年6月 当社 取締役会長（現任）

選任理由

畑中伸介氏は、2007年より代表取締役社長執行役員として経営を担い、優れた経営手腕とリーダーシップにより事業拡大・業績拡大を図り、現在の成長軌道へ牽引してまいりました。2017年より代表取締役会長CEOとしてあらたグループ全体を統括し、2019年からは取締役会長としてあらたグループ全体の方向性を示すとともに、任意の指名・報酬委員会の議長として、社外役員の意見を踏まえた審議の検討をリードするなど、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2

すざき

須崎

ひろあき

裕明

1955年10月25日生

所有する当社の株式数 12,300株

取締役在任年数 8年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 ダイカ(株)入社
 2008年4月 当社 執行役員営業本部商品部長
 2014年4月 当社 常務執行役員中部支社長
 2016年6月 当社 取締役常務執行役員中部支社長
 2017年1月 当社 取締役副社長執行役員営業統括本部長代行
 2017年4月 当社 代表取締役社長執行役員最高執行責任者（COO）
 2022年4月 当社 代表取締役社長執行役員
 2023年4月 当社 代表取締役社長執行役員経営戦略本部長
 2024年4月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）

選任理由

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2017年より代表取締役社長執行役員として当社経営を牽引し、着実な実績および成果を出しております。現在は長期経営ビジョン2030の達成に向け、中計2026の各戦略を推進しております。以上のことから、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3

おもて としゆき

表 利行

1956年10月20日生

所有する当社の株式数 6,700株

取締役在任年数 6年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月 ダイカ(株)入社
 2004年 4月 当社 営業本部広域量販部東日本担当マネージャー
 2006年10月 当社 営業本部広域量販部長
 2010年 4月 当社 執行役員営業本部広域量販部長
 2015年 4月 当社 常務執行役員営業本部第一広域量販部長
 2018年 6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長
 2019年 4月 当社 取締役専務執行役員営業本部長
 2020年 4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長
 2024年 4月 当社 取締役副社長執行役員経営全般（現任）

選任理由

表 利行氏は、入社以来営業部門で要職を歴任し、2010年より執行役員営業本部広域量販部長として当社の営業を強化し、業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は取締役副社長執行役員経営全般として、業績拡大・利益拡大に向けた経営戦略全般の強化および監督に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4

こ ち や せい ち
東風谷 誠一

1966年2月23日生

所有する当社の株式数 3,300株

取締役在任年数 1年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 9月 タナカ(株)入社
 2004年 4月 当社 関東支社マネージャー
 2010年 8月 当社 広域量販部統括マネージャー
 2017年 4月 当社 執行役員首都圏支社副支社長
 2018年 4月 当社 執行役員首都圏支社長
 2020年 4月 当社 常務執行役員首都圏支社長
 2023年 6月 当社 取締役専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長
 2024年 4月 当社 取締役副社長執行役員営業本部長（現任）

選任理由

東風谷誠一氏は、入社以来物流部門や営業部門に携わり、流通の現場に精通した専門的な知識を有し、2018年より執行役員首都圏支社長に就任し、2023年6月からは首都圏支社長兼営業本部副本部長として全社的観点においても業績拡大の一翼を担ってまいりました。現在は取締役副社長執行役員営業本部長として当社の営業力強化による業績拡大・利益拡大に向けた戦略に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

5

うりゅう

瓜生

よしろう

善郎

1970年1月16日生

所有する当社の株式数 113,490株

取締役在任年数 3年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年4月 (株)菱食（現 三菱食品(株)）入社
 1999年4月 (株)サンビック入社
 2011年4月 当社 九州支社福岡支店長
 2016年4月 当社 執行役員九州支社長
 2019年4月 当社 執行役員経営戦略本部長
 2020年4月 当社 常務執行役員経営戦略本部長
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長
 2022年4月 当社 取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長
 2024年4月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼管理統括本部長（現任）

選任理由

瓜生善郎氏は、入社以来営業部門や経営企画部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2021年より取締役常務執行役員人事本部長として将来の当社を担う人材の育成に取り組んでまいりました。現在は、取締役専務執行役員経営戦略本部長兼管理統括本部長として中計2026の達成に向けた成長戦略の推進に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6

はたなか

畑中

ひでたか

秀太

1975年6月18日生

所有する当社の株式数 98,870株

取締役在任年数 3年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 (株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行）入行
 2004年8月 (株)シスコ入社
 2010年4月 当社 理事関西支店長
 2015年4月 当社 理事関西支社長
 2016年4月 当社 執行役員関西支社長
 2018年4月 当社 執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長
 2020年4月 当社 常務執行役員商品本部長
 2021年6月 当社 取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長（現任）

選任理由

畑中秀太氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2015年より関西支社長として業績拡大の一翼を担ってまいりました。2018年より執行役員商品本部長として、2021年より取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長として、当社の要である魅力的な商品の取り扱い充実に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

7

みずの
水野あきひと
昭人

1963年12月20日生

所有する当社の株式数 6,716株

取締役在任年数 4年

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4 月 ジャペル(株)入社
 2010年 6 月 同社 取締役西日本営業部長
 2013年 6 月 同社 常務取締役営業本部長
 2015年 6 月 同社 専務取締役営業本部長
 2016年 6 月 同社 代表取締役社長（現任）
 2017年 4 月 ジャペルパートナーシップサービス(株) 代表取締役社長
 2020年 6 月 当社 取締役（現任）
 （重要な兼職の状況）
 ジャペル(株) 代表取締役社長

選任理由

水野昭人氏は、2016年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャペル(株)の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと、ジャペル(株)の業績拡大・業界における地位向上の一翼を担ってまいりました。その豊富な知識・経験をもとに業務遂行に対する適切な助言を期待し、さらなる企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

8

なす
那須ゆうじ
雄次

1955年 6 月14日生

所有する当社の株式数 一株

社外取締役在任年数 2年

独立

社外

再任



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年 4 月 住友商事(株)入社
 1997年11月 ドイツ住友商事(株) 営業第一部長
 2003年11月 住友商事(株) 大阪機電システム部長
 2009年 4 月 住友商事マシネックス(株) 取締役
 2010年 4 月 同社 代表取締役社長
 2010年 4 月 住友商事(株) 理事
 2016年 6 月 住友商事マシネックス(株) 代表取締役会長
 2019年 4 月 同社 顧問
 2022年 6 月 当社 社外取締役（現任）

選任理由および期待される役割の概要

那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1995年 3 月 最高裁判所司法研修所修了
1995年 4 月 福岡県弁護士会 弁護士登録
2001年 9 月 ポール・ヘイスティンクス・ジャノフスキー&ウォーカー法律事務所 入所
2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得、弁護士登録（第二東京弁護士会）
2007年 7 月 TMI総合法律事務所 入所
2008年 1 月 TMI総合法律事務所 パートナー（現任）
2016年 6 月 サトーホールディングス(株)社外監査役（現任）
2019年 6 月 (株)朝日ネット社外取締役（現任）
2021年 6 月 日揮ホールディングス(株)社外取締役（現任）
2023年 6 月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
TMI総合法律事務所 パートナー
サトーホールディングス(株)社外監査役
(株)朝日ネット社外取締役
日揮ホールディングス(株)社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

八尾紀子氏は、国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識および高い見識を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

10

こにし のりお
小西 規雄1958年2月13日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 一年

独立

社外

新任

**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1981年 4 月 日綿實業(株)（現 双日(株)）入社
1986年10月 (株)山星屋 入社
1993年 1 月 同社 取締役
1996年 1 月 同社 代表取締役社長
2018年 6 月 同社 代表取締役社長執行役員
2022年 4 月 同社 代表取締役会長（現任）
（重要な兼職の状況）
(株)山星屋 代表取締役会長

選任理由および期待される役割の概要

小西規雄氏は、(株)山星屋において代表取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であること、また流通業界において当社と異なる食品分野に長く携わっており、日用品化粧品卸商社にはないノウハウ・経験を活かしたクロスオーバー効果が期待できることから、新たに社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 那須雄次氏、八尾紀子氏、小西規雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者八尾紀子氏の戸籍上の氏名は、瀬戸紀子であります。
4. 取締役八尾紀子氏は、2021年4月より顧問契約を締結しておりますTMI総合法律事務所（以下、同所）のパートナーであります。当社の担当弁護士でなく、また同所は当社の複数ある顧問弁護士事務所（5社）の一つにすぎず、同所に支払う顧問料も一般的な金額と判断していることから、独立性を確保しており、利益相反の可能性はなく、公正かつ中立な立場で取締役の職を遂行できると判断しております。顧問料は2024年3月期の売上比率では0.1%以下です。
5. 当社は、那須雄次氏、八尾紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としており、那須雄次氏、八尾紀子氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、小西規雄氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、那須雄次氏、八尾紀子氏、小西規雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。那須雄次氏、八尾紀子氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、小西規雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

スキル	各スキルの選定理由およびスキルの内容
経営	持続的な成長に向けた戦略の策定および実行には、事業や業界動向に精通し、企業の経営に携わった経験および実績が必要である。
財務会計	企業価値向上に向けた財務戦略を策定するには、経営視点での財務・会計分野における豊富な知識と経験が必要である。また、金融系企業の経験や公認会計士資格を有する者も、財務・会計の知見・スキルを有すると考える。
人事・労務	長期経営ビジョン2030の達成および持続的な企業価値向上には「人財」が最も重要な資産であるという考えを持つことから、人事や組織、内部統制に関する確かな知識や経験を有する取締役が必要である。
サステナビリティ	長期経営ビジョン2030におけるサステナビリティ関連の目標達成およびE S G経営への変革には、サステナビリティ分野における豊富な知見が必要である。
コンプライアンス・法務	持続的な成長の基盤となる強固なガバナンス体制の確立のためには、リスクマネジメントとコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と、法的観点から経営を監督するスキルを有する取締役が必要である。
事業戦略	持続的な成長には、卸事業に関連する仕入から販売に至るまでのマーケティング、物流、IT・システムに関する高度な知識と豊富な経験を有し、中長期的な観点から事業戦略を総合的に立案・推進ができる取締役が必要である。
グローバル	長期経営ビジョン2030における重要項目である海外事業の拡大には、グローバル視点を持ち海外事業経営に携わった経験およびスキルを有する取締役が必要である。
物流・DX	2024年問題及び人件費高騰等の影響により物流費が上昇する中、卸事業の中核機能となる物流改革と事業全体のIT化・デジタル化によるDX推進を図り、生産性向上を図るため、物流・DXに関する知見を有する取締役が必要である。

● 有しているスキル・経験 ◎ 今後期待するスキル

氏名	独立 社外	地位	スキル							
			経営	財務会計	人事・労務	サステナビリティ	コンプライアンス・ 法務	事業戦略	グローバル	物流・DX
畑中 伸介		取締役会長	●							
須崎 裕明		代表取締役社長執行役員	●			●		●		
表 利行		取締役副社長執行役員				●		●		●
東風谷 誠一		取締役副社長執行役員	●			●		●		◎
瓜生 善郎		取締役専務執行役員		●	●			●		◎
畑中 秀太		取締役常務執行役員		●		●		●	◎	
水野 昭人		取締役	●		●			●	◎	
那須 雄次	●	社外取締役	●			●			●	
八尾 紀子	●	社外取締役			●		●		●	
小西 規雄	●	社外取締役	●					●		●
石井 秀雄	●	社外取締役 監査等委員	●		●	●				
平光 聡	●	社外取締役 監査等委員		●		●	●			
坂本 倫子	●	社外取締役 監査等委員			●	●	●			



あらたコーポレートサイト IRページのご紹介

当社コーポレートサイト「IR・投資家情報」ページでは、決算説明動画や、個人投資家向けの会社説明会動画などを発信しております。

説明会等の最新情報は「IRイベント」コーナーをチェック！

こちらから
是非ご覧ください



株主メモ

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会議決権行使株主 3月31日 (2) 剰余金の配当受領株主 9月30日、3月31日 (3) その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電 話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局 私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.arata-gr.jp/

【ご注意】

- 1 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 2 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り扱いいたします。
- 3 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手順用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

■ インターネットホームページ <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区
丸の内二丁目4番1号

丸の内ビルディング7階 丸ビルホール



交通

J R「東京駅」
丸の内南口

徒歩 約1分

東京メトロ丸ノ内線
「東京駅」直結

徒歩 約2分

※会場での駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



※B1階、1階より、エレベーターにて7階にお上がりください。